

各大会におけるマッチオフィシャル(MO)並びに テクニカルデレゲート(TD)の任務と 競技運営に関する事項

2019年4月1日（公財）日本ハンドボール協会競技本部・審判委員会

【MO・TDの任務】

MO・TDとは、競技委員長のもと、競技役員として各試合に立ち会い、各試合を円滑に運営するため、レフェリー、全ての競技役員、補助員と協力して、当該の試合を管理する責任者です。各試合のレフェリーが判定した事実判定以外のすべての事項の責任は、MO・TDにあるので、競技規則書、レフェリーハンドブック、大会開催マニュアル及び毎年度発行されている競技運営に関する通達に記されている事項を把握し、その任務にあたらなければなりません。

1. 一般的な事項

① MO・TD

各試合にその試合の責任者として MO・TD を配置します。

MOは当該試合の責任者となるため、全体が把握できる記録席後方に位置します。コートから見て左側から「タイムキーパーを担うTD」、「タイムキーパー」、中央に「公式時計、退場者表示板操作のための開催地補助員」、「スコアキーパー」、
「スコアキーパーを担うTD」を配置します。

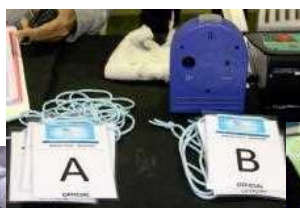


また、当該の試合に指名された MO・TD は、ストップウォッチ、及び笛、その他試合に必要な物品を持って試合に臨まなければなりません。

2. 試合前

① 競技場の点検

試合開始前に会場、コート、ゴール、ゴールネット、キャッチネット、ボール、交代地域のスペース、ベンチの長さ、ベンチの数、記録席関係備品等の有無、放送設備、医務関係の準備状況を管理し、各種機器の動作具合の点検をします。



② ジャッジズテーブル

記録席はジャッジズテーブルと（以下、記録席）と呼びます。

③ 諸会議への出席

大会の MO・TD に指名された役員は、情報収集を含めて各種決定事項の確認やレフェリーとの共通理解を得るために審判会議、代表者会議に出席します。

④ オフィシャルミーティングへの立会いと試合前の準備

1) メンバーチェック

各チームから受け取ったメンバー表と選手証、役員証を確認、ベンチ登録選手 16 名、役員 4 名を確認します。（※各大会の規定に従うこと）

2) メンバー表確認の後、次の試合の準備のため記録用紙記入者へメンバー表を渡し、大会プログラムと照合しながら協会指定の公式記録用紙（手書きの場合にはランニング記録用紙でも可）に記入するよう指示します。

3) ユニホームの確認

レフェリーとともにユニホーム確認を行います。コート上に 4 色あるか、審判員のウェアの色は何色かを確認します。また、両チーム役員に相手側の CP のユニホームと同系色の上着を着用しないように注意を促します。

4) 記録用紙へ正しくメンバーなどが記入されているか確認します。

5) 試合前の記録用紙にチーム責任者の確認サインが記入されているか確認します。

6) ボールの空気圧が適切かどうかチーム責任者、レフェリーとチェックします。

7) A B C D の役員カードを各チームに必要数配布し、記録用紙に記載の役員にそれぞれのカードを着用させます。

8) タイムアウト申請用紙を配布する。①番と②番。

※ハーフタイム中、前半に申請がなければ、①番を回収し、②番と③番を配布。

前半に申請が 1 回あれば②番と③番を配布。

前半に申請が 2 回あれば、③番のみを配布。

※登録された役員以外のトレーナーがいる場合は交代地域外の指定された場所に当該者を着席し、試合中には交代地域に立ち入らないこと、戦術の指示をしないなど、留意事項を説明しておきます。

MO・TD は試合開始前に上記の事柄など、交代地域規程に違反していないかを管理し、違反があれば正されるまで試合を開始させてはなりません。

⑥ 試合前の打ち合わせ

試合開始前に、レフェリー、記録席補助員との打ち合わせを綿密にしておきます。

1) 計測の開始、停止の合図

2) 得点の合図

3) 罰則の合図

4) その他の事項（通信機器を用いた試合終了 10 秒前のカウントダウンの方法など）

3. 試合中

① スコアキーパーを担う TD はスコアが正しく記入されているか、**電光掲示板と整合性が取れているかなど確認**しながら、座っている側の交代地域の管理を行います。

得点の後には、得点したプレーヤーや必ず電光掲示板に加点されたかを、スコアキーパーと声をかけ合い、確認します。得点かどうかははっきりしない場合は、遠慮なくその時点でレフェリーに確認してください。必要であれば、笛を吹き、試合を中断させてレフェリー、MO と確認してください。

- ② タイムキーパーを担う TD は公式計時（得点、時計）の動作が的確に行われているか、退場タイマーの操作が正しく行われているかを確認しながら座っている側の交代地域の管理を行います。また、テーブル全体の業務に気を配り、負傷者カードの作成や必要な場合は退場者カードの作成をします。



試合時間の管理・決定はレフェリーが行いますが、MO・TD の任務としても、不測の事態に備え、別途手元にストップウォッチと笛を必ず携帯し、試合時間を計測します。

- ③ 前半終了後のハーフタイム開始時や延長戦前の休憩時間には MO・TD は正しく時間表示等がなされているかを確認します。また、後半が正確な時間に競技が始めるように管理しておかなくてはなりません。

ハーフタイム終了3分前にチームがまだコート上に来ていない場合は、呼びに行きます。終了1分前には公示時計を止め、後半の試合時間を設定するようにします。

競技時間の設定では、前後半の競技時間はカウントアップ、ハーフタイムはカウントダウンとしてください。試合時間、ハーフタイムはそれぞれの大会規定によります。

- ④ チームタイムアウトの請求はそれぞれ着席している側の TD が受け付けます。机の上に置かれたのち（手で受け取ってもよいです）、立ち上がって、カードを高くかざし、一方の手でタイムアウトを請求したチームを指示し、笛または、ブザーでレフェリーに知らせます。レフェリーがタイムアウトのジェスチャーの後から 50 秒を測り始めます。50 秒たったら笛、またはブザーでタイムアウト終了をレフェリーに知らせます。その後、チームが速やかに競技を始めるように促します。

チーム役員はグリーンカードを提出する際には、コーチングゾーンを越えてタイミングを計ることは許されないので、ゾーンを越えて立ち止まりしばらくグリーンカードを出さない状態の時は、受け取らないことができます。

- ⑤ 交代地域の管理権限とレフェリーへの通知

交代地域の管理、不正交代等の管理業務は、TD は 2 名同格、同責任です。試合開始までの準備を的確に行い、試合中は交代地域規程を遵守させ、特にスポーツマンシップに反する行為の管理を行うことも重要です。

試合途中、MO・TD は交代地域において違反があれば、レフェリーに知らせ、レフェリーが罰則を下します。MO・TD 以外の補助役員が違反に気がついたときは、次の中断の時にレフェリーに知らせ、レフェリーが罰則を下します。

MO・TD 自らが プレーヤー、チーム役員に罰則を直接下すことはできないので、交代地域内でのスポーツマンシップに反する行為に対しては、まず当該者のそばに行き注意をします。注意をしたにもかかわらず是正されない時は、レフェリーに合図し、レフェリーから罰則を適用するように促してください。また、必ずしも注意が必要とは限らない状況もあり得るので、留意してください。

- ・ 荷物はベンチの後ろに置いてあるか。ボールが収納されているか。
- ・ 登録者以外が交代地域に立ち入っていないか。
- ・ 2 名以上が立ち上がってチームに指示を出していないか。
- ・ 交代地域での選手・役員の暴言、暴力行為はないか。
- ・ コーチングゾーンの管理、タイムアウト申請時以外にむやみにゾーンを離れていないか。
- ・ ジャッジに対するクレーム、審判員への暴言はないか。
- ・ コートプレーヤーと交代したゴールキーパーがベンチに着席しているか（交代地域に立ったままで待つことは許されない）。

- ⑥ 交代地域でのウォーミングアップ

交代地域の後ろ側でのボールを使わない状態でのウォーミングアップは許されます。しかし、アップを中断するようであれば、座るように指示してください。ウォーミン

グアッパ中にコート内に向かって指示を出すようなとき、試合の判定に反応して大きな声もしくはジェスチャーをしたときは、ウォーミングアップを中断したと見なし、直ちに座るよう指示してください。指示に従わない場合はスポーツマンシップに反する行為として、レフェリーを呼び、罰則を適用するように促してください。

⑥ チームタイムアウト請求カードの回収

後半の残り5分を過ぎた時点で、T②カードで後半のチームタイムアウト請求を行っていない場合には、T③のカードを回収します。

⑦ 負傷治療した選手の管理

競技中、特別な場合を除き、負傷によりレフェリーの指示でチーム役員が入場したときは、当該プレーヤーは治療の有無にかかわらず、その後自チームが3回の攻撃を終了するまでコートに戻ることはできません。TDはその記録席テーブル上に、3回の攻撃を示すカードを示し3回を計測します。1回の攻撃についての考え方は、パッシブプレーの際の考え方と同じです。その間、チームタイムアウトが申請された場合でもその攻撃回数は継続されます。

3回の攻撃が終了するまでに、交代して入場した場合は、不正入場となるので、通常の不正入場時の対応をしてください。

⑧ 不正交代

不正交代、不正入場その他交代地域の違反が確認されたとき、即座に笛を吹き、競技を中断させ、レフェリーに知らせてください。不正入場でプレーヤーが余計にコートの入った場合、複数である場合は常に最初に入ったプレーヤーを退場とします。プレーヤーが特定できない場合は、チーム責任者に違反したプレーヤーを指名させてください。チーム責任者が指名を拒否した場合は、M0・TDがコート上にいるプレーヤーから1名を指名します。ただし、7人攻撃のような、交代のゴールキーパーがコート外にいる時にはその交代のゴールキーパーを指名することはできません。

⑨ 競技終了の30秒間の管理

競技規則8:5、8:6、8:10(c)及び(d)の対応について、時間管理とレフェリーへの支援を行う。

また、前半終了間際のプレイに注意を払う。特に、終了直前のシュートが得点となるかならないかの最終判断はレフェリーがするが、M0・TDはレフェリーに適切に助言・勧告をします。

⑫ ベンチ以外からの指示への対応

観客席からの声を本来の位置で聞いていることに対しては制限しなくてよいが、観客席等の場所に移動して指示を受ける行為はやめさせなければなりません。注意したにもかかわらず継続すればスポーツマンシップに反する行為として当該プレーヤーや役員に罰則を与えてください。

⑬ レフェリーへの助言

判定上の問題が生じたとき、適切な助言・勧告を行うことはできるが、事実判定については、レフェリーの最終判断であるため、判定を覆したり、異論をはさんだりしてはいけません。

⑭ 試合続行

試合中止の判断はレフェリーおよびM0・TDにあります。続行のために適切な助言・勧告をレフェリーに行ってください。

⑮ 失格者の管理

TDは失格となったプレーヤーを速やかに交代地域、競技場から退出したかどうか、または失格者席に着席したかどうかを管理します。競技場から退出させるとは、競技に影響のない場所に移動させるということです。失格となったプレーヤー・チーム役員は直ちにコートや交代地域から立ち去らなければならない、その試合に出場、参加しているチーム関係者といかなる接触もしてはなりません。失格となったプレ

プレーヤーがコート内に入った場合などさらなる違反が認められた時は、コート上のプレーヤーを減らすことはせず、報告書を作成します。

⑯ 退場者の管理

電光表示や紙媒体で2分間や入場時間、退場プレーヤーの番号が表示されているかなど退場時間を管理します。また、退場となったプレーヤーを、ベンチに座らせるよう管理します。

退場時間が経過し、入場する際の判断は、チーム、プレーヤーの責任によるので記録席から入場許可の合図をすることはなく、また、入場許可を求められても回答する必要はありません。

⑰ タイムアウト

必要があれば、笛の合図にあわせて、タイムキーパーが計時装置の時間を止めます。この笛の合図はMO・TDだけでなく、記録席補助員も行うことができます。時計を止めた状況及び再開方法について、レフェリーに助言します。

⑱ 通信機器

レフェリー、MO・TD、競技役員は通信機器を使用することができます。通信の内容は競技運営上の情報です。TDからは事実判定に関する指摘をしてはなりません。ただし、MO・TDはレフェリーの死角で起こった失格相当の重大な違反行為に対しては助言することができます。

⑲ トラブル対応

試合中、コート内外を問わず各種トラブルが起きた場合、MO・TDはレフェリーと協力してトラブルを早期に解決しなければなりません。この行動、対応は速やかに、しかも迅速に行わなければなりません。また、特異な状況で試合が中断した場合、MO・TDが観客に対して理由を説明することが望ましい。処理・対応に時間がかかるときは、その旨を会場アナウンサーから説明するように促します。

3. 試合後

- ① 公式記録用紙の照合、全後半の得点、罰則の記録などの確認を行い、間違い、記入漏れがなければ署名する。(タイムキーパー、スコアラーにもフルネームで署名させる)
- ② タイムアウト申請カードの回収
- ③ ABCDの役員カードの回収
- ④ 記録用紙を本部へ
- ⑤ 複写式の記録用紙は各チームに1枚ずつ渡す。

4. 最後に

マッチバイザー制度の発足とともに、MO・TD制度においても、当該の試合を二人のレフェリーとともに任されたのがMO・TDであり、その試合を円滑に運営し、成立させる責務を負っています。レフェリー、タイムキーパー、スコアラーまた、チーム役員、選手と協力しあい、素晴らしいゲームが展開できるようお願いいたします。

(公財) 日本ハンドボール協会競技本部・審判委員会

【競技運営に関する事項】

この競技運営に関する事項はマッチオフィシャル（MO）・テクニカルデレゲート（TD）の任務を遂行するための、競技運営に関連事項を記載してします。日本ハンドボール協会（以下、本協会）主催、共催大会、加盟団体の主催の全日本大会においては実施、ブロック大会、都道府県大会においては推奨するものとして、各大会において基準として採用し、適切な競技運営を行ってください。

競技運営について

各大会、各試合は、2019年度本協会競技規則及び最新の競技規則によって行う。

1. 会場設営と確認

① コート

競技会場は、正規コート（40m×20m）を使用する。競技規則に定められた通りとするが、教育機関の大会など正規のコートの長さが確保できない場合、その大会の規則に従う。小学生など、年齢や競技場確保の面で正規の大きさを確保できない場合には、その状況に応じて実施する。

② 安全地帯

コート設置の場合、アウターゴールラインから2m、サイドラインからは1mの安全地帯を確保しなければならない。止むを得なく確保できない場合には、緩衝材（マット）などを配置し、安全確保に努めなければならない。

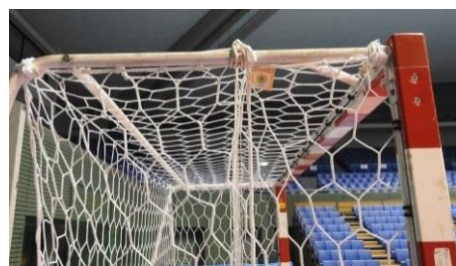
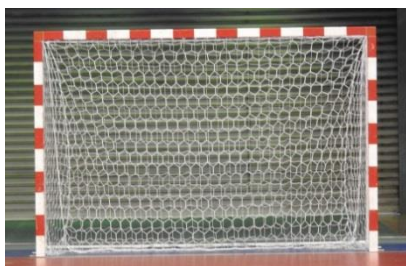
記録席前面はサイドラインから **50cm 以上** 離し、ベンチは **1m 以上** 離してセッティングする。なお、50cm および 1m はスペースに限りがある場合の最低条件とし、それより広いスペースが確保できる場合は**最大 2m まで広げることができる**。

③ ゴール

ゴールは床に固定しておかなければならない。止むを得ず固定できない場合には、固定用重り、マットや砂袋、両面テープなどでゴールが倒れないような処置を必ず施すこと。

④ ゴールネットとキャッチネット

ゴールネットは内張とし、サイドネット、ネット下部からシュートしたボールが抜け出ないように紐で固定する。跳ね返り防止のためにキャッチネットも張る。キャッチネット上部が垂れ下がること、途中で紐が切れること、下部も床につきたるみが見つからないように調整するなど**機能が保たれるよう注意**すること。



⑤ ベンチ

ベンチは単独イスの場合には16脚を（可能な限り結束バンドなどで固定して）設置する。

⑥ コーチングゾーン

交代地域にコーチングゾーンを設定する。サイドラインから **30cm** 離してサイドラインに対して垂直に 50cm の長さで 2 本引く（サイドラインと異なる色でも構わない）。1本はセンターラインから 3.5m の位置に、もう 1本はセンターラインから 12m のところに引く。その間をコーチングゾーンという。

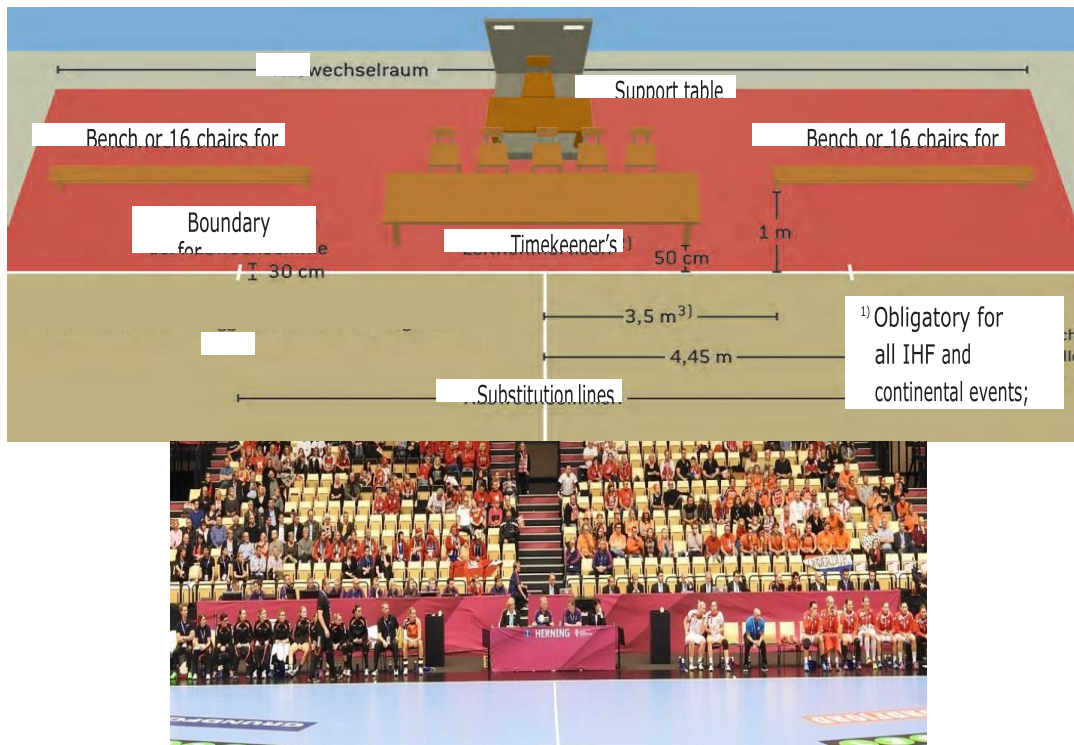
⑦ 記録席（ジャッジーズテーブル）

記録席には補助員の業務を簡素化することから最大 4～5 名が座れるスペースを確保する。記録席後方に MO 席を設け、その横に競技役員席を設ける。

⑧ 大会役員席

主要な国際大会では、記録席後方は大会競技役員席（サポートテーブル）となる。コートから見て右側に国際連盟競技役員が座り、左側にテクニカル役員、主管国協会競技役員が座る。

本協会の大会でも壇の設置は別にして、記録席後方に競技役員席を設置する。その他、会場の規模、規格などに応じて対応する。



2. 競技実施関係（準備物や諸会議）

① 競技時間

競技時間は競技規則に従う。大会で定めたものであればそれに従う。競技時間の計測は、加算式の電光表示板を使用する。電光表示板がない場合は、記録席の上にコート内から見える卓上時計を用意する。卓上時計がない場合は、ストップウォッチを用いる。電光表示板が機能しなくなったときは、可能な限り、用紙等による時間揭示をし、チーム関係者、観客に競技時間の経過がわかるよう配慮する。

② ハーフタイム

ハーフタイムは 15 分以内とするが、各大会で時間を定める。電光揭示板を使用し、ハーフタイムの計測は減算式を推奨する。ハーフタイムのコートの使用は、国内では原則として次の試合のチームの練習に使用できるものとする。

③ 得点・時間表示

電光揭示板によるチーム名表示は、スコアシートに記載の左側を A、右側を B とし、A チームを得点表示でも左側に表示、右側には B チームを記載する。これはトーナメント表では左側のチーム、リーグ戦の対戦表でも左側に記載のチームが A となる。したがって、スコア表の AB が前半後半で変わらないので、得点揭示板などの表記も左右の表示を変える必要がない。

※4 面表示をおこなったりすると、観客にもより見やすい環境となるので、対応して欲しい。

※対角でなく、中央に設置せざるを得ない場合は、混乱を招かないよう、チーム表記を明確に示す事。

④ 松脂の使用

特に禁止されていない場合、指・手のひらに松ヤニを付けて競技してよい。ただし、松ヤニが許可されている大会でも、チームの責任において、コートから離れたとき、会場内の廊下、更衣室を含め、その他の施設に松ヤニがつかないように対応する。

また、大会や会場の使用条件によっては、松ヤニそのものの使用を禁止することや、靴に松ヤニをつけることを禁止することができるものとする。

⑤ 医務

コート脇に担架を用意する。合わせて車いすを併せて用意し、状況に応じて対応する。また、迅速に対応できるように、場所、担当者を決めておき、使い方も周知しておくこと。

⑥ 選手登録

プレーヤー、チーム役員の登録方法、期限、変更方法については各大会で定める。申込期日を過ぎたプレーヤーの登録は認められないことやチーム役員の登録は随時できることなど、各大会の要項に定めたとおりで実施すること。

また、大会によって、プレーヤー変更は代表者会議前日や開始前までに届け出ることなど決まりがあるが、届出書には理由の記載や、証明書の提出を問うべきではない。ただし、国体は日本体育協会の規定通り従来通りとし、国体要項に従う。

⑦ ユニホーム

- 1) 大会で使用するユニホーム、2種類以上用意することとする。1種類は明るい色（淡色）の上下セット、もう1種類は濃い色（濃色）の上下セットとし、また、同系色でないこと。本協会競技本部として、白一色のユニホームを用意することを推奨する。ゴールキーパー（以下 GK という。）の色は上記2種類以外の色を用意する。以上、CP・GKと4色のユニホームをそろえることとなる。
- 2) 同じチームのゴールキーパーのシャツの色は、同色でなければならない。ビブス（ベスト）を着用する場合は、登録された（同色）でなければならない。その場合、登録された同じ番号でなければならない。登録されたゴールキーパーと同色の、穴あきのユニホーム（ビブス）を着用することは許される。ユニホームの色が同じであれば、形にはこだわらないということである。
- 3) 番号はユニホームにきちんとつけておかななければならない。また番号が明確に読み取れるように配色、数字の大きさ、太さも配慮する。背番号がとれそうな状態でのプレーは禁止する。ピンやテーピングで止めることは許されない。正されるまで競技に出場できない。確認、出場の許可はMO・TDが行う。
- 4) ユニホームの広告に関しては、掲載、経費は現状、各団体で定める。国体では広告をつけたユニホームを着用することは許されていない。また国体規定に定められたものに限る。
- 5) 代表者会議でユニホームの確認、承認をおこなうことがある。また、当該の試合で着用するユニホームはゲーム前のオフィシャルミーティングでレフェリー・TD立会いの下で決定される。第1試合は試合開始30分前、第2試合以降は、前の試合の前半終了直後に記録席前で行う。その試合に着用する全ての種類のユニホームを持参する。調整がつかない場合は、IHFルールと同様に、チーム番号の大きいチームが変更する。
- 6) チームはユニホームとして、シャツ・パンツ、そしてソックスの色を統一すること。なお、ソックスは色が揃っていればよく、メーカーのロゴなどは問わない。また、ユニホームの規格は以下に示した通りとする。
- 7) 試合中、ユニホームが破損し、競技を続行できないと判断されるときは、別のユニホームに着替えなければならない。その場合、番号は異なってもかまわない。交代地域にいるその他のプレーヤーのユニホームと交換することも許される。



⑧ 代表者会議

各チームは、各大会で指名された代表者（監督や主将）は代表者会議に出席しなければならない。会議において、大会実施の諸条項の確認などを行い、大会の円滑な運営に役員、チームとも協力しなければならない。また、その大会で着用するすべての種類のユニホームを持参し、代表者会議で確認することが望ましいが、原則は各試合のオフィシャルミーティングでレフェリー、MO・TD が立会いの下に確認する。

⑨ ゲームエントリー

代表者会議で決定したチーム役員、プレーヤーのみが競技に参加、出場することができる。各試合の出場プレーヤー、参加チーム役員数は競技規則に定められた通りとするが、加盟団体が別に定めたときは、その規則に従う。

⑩ オフィシャルミーティング

トスは、試合開始前、記録席前で行う。国内での第1試合のトスは、概ね試合開始30分前とし、第2試合以降は、前の試合の前半終了直後に行う。トスには、チームを代表するプレーヤー、もしくはチーム役員が立ち会う。トスは競技開始前にレフェリーが行うが、MO・TD は立会い、問題が生じたときには MO・TD が助言・勧告する。

⑪ メンバー表の提出

チームはメンバー表を毎試合ごとに提出しなければならない。大会本部が用意して配布し、毎試合提出することも可能である。スコアラー補助員は提出されたメンバー表をもとに、公式記録用紙に転記する。MO・TD は公式記録用紙にプレーヤー、チーム役員、その他の記入事項が正しく記入されたかを管理する。

⑫ 背番号

背番号は、1 から 99 までとする。ただし、国体での背番号は、1 から 12 とする。

⑬ ボール

空気圧の数値は各試合の前に、MO・TD、レフェリー、チーム役員の協議によって決定する。適正なボールの機能が発揮できる空気圧とする。

⑭ 選手証

メンバー表とともに登録証は、各試合前に各チーム代表者がレフェリー、MO・TD に提出する。第1試合の提出は、試合開始30分前（IHF ルールでは1時間前）のトスの時とし、第2試合以降は、前の試合の前半終了直後に提出する。プレーヤー・チーム役員は、各試合に登録証を提出しなければ、試合に参加、出場することはできない。

試合終了後、レフェリーもしくは MO・TD は、両チーム代表者に登録証を返却する。裁定委員会に提訴されるプレーヤー、チーム役員がいる場合は、当該者の登録証はその場で返却せず、裁定委員会終了後、裁定委員会の処置に従い返却する。また、ドーピングコントロール検査対象者に選出されたときは、ドーピングコントロール班の係員に渡す。検査終了後に返却される。

⑮ チーム役員の服装

交代地域にいるチーム役員は、スポーツウェアか平服をきちんと着用しなければならない。また、相手チームのコートプレーヤーと、はっきり区別できる服でなければならない。

試合開始前のトスの段階で相手チームのコートプレーヤーのユニホームの色を確認し、重複しないよう配慮すること。止むを得ずプレーヤーのユニホームの色と同じ場合、レフェリー、MO・TD は、チーム役員に色の異なる上着の着用を指示する。正さなければ交代地域に留まることは許されない。



⑩ 身に着けられるもの（保護を目的とした装具）

サイクリングパンツ、アームスリーブ、アンダーシャツ、コンプレッションソックスなど従前に定められていた「身に付けられるもの」については、別紙の「2019 JHA 保護を目的とした装具」記載している取り扱いとする。また、各大会ごとに、遵守しなければならない事柄、注意事項として事前に参加チームに通知しておくことが望ましい。

⑪ 役員カード

試合に参加するチーム役員に、A から D の首から吊すカードを渡す。試合中、チーム役員に常に着用させておかなければならない。ハーフタイム中もつけておかなければならない。

カード A をチーム責任者とする。カード A をつけているチーム役員がいなければ、責任者として認められている行動はできない。国体は監督がカード A をつける。IHF 規則では、プレーヤーとチーム役員の兼任は認められていないが、国内では兼任を認める。兼任プレーヤーが交代地域にいる時間が長いときは、ABCD カードを首からぶら下げていなければならない。試合に出場する場合はカードを交代地域においておかなければならない。

⑫ 記録用紙

IHF が制定した公式記録用紙に準じ、平成 28 年度から改正した公式記録用紙を使用する。ただし、国内の競技会において、手書きの場合には、従来のランニングスコアを公式記録用紙として使用することができる。公式記録用紙はジャッジズテーブルで記載し、電算システムや記録補助としてのランニングスコアは記録席後方の競技役員席で記録する。協会ホームページに掲載している PC を利用した公式記録用紙・ランニングスコアシステムをダウンロードして利用することを推奨する。

⑬ TD の配置

全日本大会の MO・TD は大会ごとに指名してプログラムに掲載していること。また、全国大会だけでなく、ブロック大会、都道府県大会、地区大会でも MO・TD を配置して実施することが望ましい。

競技会の種別に限らず、MO は競技規則、競技運営に精通し、責任を持って試合管理に当たることができる者、TD は記録席の補佐、交代地域の管理などを行うことができ、補助員とともに試合の運営にあたる能力があるものとする。

⑭ オフィシャルの服装など

MO・TD の服装は、できるだけ MO・TD として統一した服装とする。ブレザーにネクタイ着用もしくはスポーツウェアを着用する。

3. 試合前（セレモニーや確認）

① 記録用紙の確認

試合開始 10 分前に、各チームの責任者が公式記録用紙に転記されたプレーヤー、チーム役員の記入が正しいものであるかを確認し、確認の署名をする。チーム役員が、A から D の区分で記入されているかを確認する。最終的に、誤記載、記入漏れの責任は、確認を怠ったチーム責任者にある。

試合開始前に負傷したプレーヤーが出た場合、試合開始 10 分前までは交代することができる。ただし、大会にエントリーしているプレーヤーでなければ、交代はできない。

② アナウンス

延長戦を実施したこと等により定刻の試合開始時間に開始できないときは、試合開始までの時間は各大会によって決める。試合開始予定時間を各チーム、観客に知らせる。

③ 選手紹介

選手紹介では、プレーヤー、チーム役員のみならず、レフェリー、MO・TD など関係者は全員紹介すること。

④ セレモニー

試合前の入場は原則レフェリーの先導で行う。センターラインに平行に並ぶ場合もレフェリーが先導する。原則として挨拶は、コート中央にサイドラインと平行に横一列に並び、観客、ベンチに対して礼をして始める。プレイヤーの紹介を行う場合にはベンチから、あるいはコート外から入場する方式を取り入れてるなど、各大会で工夫して行う。

また、試合開始の挨拶時、MO・TD を含めて記録席補助員、モップ係も起立し、挨拶をする。



⑤ 登録者の確認

各チームは、その大会に出場するプレイヤー、参加するチーム役員の登録証を持参し、試合ごとに MO・TD が確認する。

レフェリーと MO・TD は、試合開始前までに、登録証によってチーム役員とプレイヤーの照合を行う。場内放送でプレイヤー紹介がある時は、その際に MO・TD が照合する。

4. 試合中

(記録、得点、交代地域、タイムアウト、段階罰、負傷退場、延長戦、7MTCなど)

① 記録・得点

試合途中のレフェリーの各種の合図に対しては、記録席補助員が対応する。レフェリーが得点の合図をした時、手を高く上げ、確認の合図をする。レフェリーがプレイヤーに警告を与えるためにそのプレイヤーを指し示した時に、番号を特定できた場合には、記録補助員はイエローカードを高く上げて合図する。番号がわからなければ、イエローカードは上げない。退場、失格も前述の要領で対応する。退場の場合、再開の合図の際、タイムキーパーは退場を意味する 2 本指を用いて合図する。以上の点は、試合開始前に、レフェリーと打ち合わせをしておく。これらの業務は記録席補助員(記録員)の業務である。TDは行わず、指示、支援する。



② 公式記録用紙の取り扱い

公式記録用紙(ランニングスコア公式記録用紙も含む)は主催者用として大会本部に提出する。2 枚目は日本協会提出用として大会本部に提出する。3 枚目、4 枚目は各チームに 1 部ずつ配布する。記録用紙が速やかにチームに配布できるよう、大会本部に提出できるよう管理する。各チームには公式記録用紙とランニングスコアと 2 種類渡す。

すべての事項が記入され、MO・TD が最終確認をした後、MO・TD が署名する。

③ 交代地域（規程と管理）

チーム役員もプレーヤーも次のことは許されない。

- ・ レフェリーや MO、TD、タイムキーパー、スコアラー、プレーヤー、チーム役員、観衆を挑発、抗議、その他のスポーツマンシップに反する方法（言葉、表情、身振り手振り）で妨害または侮辱すること。
スポーツマンシップに反する行為には、判定に対する不満を表すジェスチャーをしたり、大声を出す、相手チームのみならず自チームのプレーヤーに悪態雑言を浴びせる、観客に対して不満の表現をしたり、大会・競技役員を含めて観客に不当な表現を用いたりすることを含む。
- ・ 競技に影響を与えるために、交代地域を離れること
プレーヤーやチーム役員は、原則として自チームの交代地域に留まるものとする。しかし、チーム役員が交代地域を離れ別の場所へ移動したときは、チームを指揮し管理する権限を失う。その権限を再び得るためには、交代地域に戻らなければならない。
- ・ 交代・入場を意図しないコート内への立ち入りは不正入場ではない。たとえば、プレーヤーが水分補給やタオル使用のために交代エリアラインを通らず交代地域に戻ったとしても、罰則の適用はない。ただし、水分補給できるのは、自分のチームの交代地域だけである。相手チームの松やにを使用したり、水分補給をするためにコート外にでることは、コートの不正使用となり違反行為である。加えて退場の判定の際、交代エリアラインを通らず、潔く交代地域に戻った場合は罰則を付加しない。
- ・ チーム役員は原則として座っていなければならない。ただし、原則としてチーム役員 1 名のみが戦術的な指示を出すことや、治療を目的としてコーチングゾーンの範囲内で動くことが許される。
- ・ 試合中、許可した者を除き、いかなる者でも交代地域に出入りさせてはならない。
- ・ 試合中、交代地域にスペースがあれば、その地域内での短時間のウォーミングアップは許される。しかし、交代地域内でボールを持つこと、触ることも許されない。また、ウォーミングアップを中断するようであれば、ベンチに座らなければならない。ウォーミングアップ中にコート内に向かって指示を出したり、試合の判定に反応して大きな声もしくはジェスチャーをすることは許されない。ウォーミングアップを中断したと見なされ、その後ウォーミングアップを再開したとしても直ちに座るよう TD から指示される。指示に従わない場合はスポーツマンシップに反する行為として、罰則が適用される。
- ・ コートプレーヤーと交代したゴールキーパーはベンチに着席していなければならない（交代後、交代地域に立ったままで待つことは許されない）。



④ 交代地域で使用できるもの

交代地域では、チーム役員、プレーヤーのあらゆる通信機器の使用を禁止する。

i-pad のような記録分析用の使用も現時点での使用を禁止する。

交代地域では、メガホンの使用を禁止する。また、全国大会、ブロック大会を除き、都道府県大会、地区大会のように、チームにスタッフが少ない場合、競技に影響ない範囲で交代地域でビデオ、写真撮影を許可してよい。

⑤ チーム役員

試合開始後遅れてきたプレーヤー、チーム役員は、MO・TD が承認することにより、

試合に出場、参加できる。承認されるためには、出場、参加資格があり、事前に提出されたメンバー表に記入された者でなければならない。

記録用紙に記載されていないプレーヤーや、参加資格のないプレーヤーが競技に出場した場合、当該プレーヤー及びチーム責任者に、レフェリーが罰則を適用する。

プレーヤーとチーム役員が兼任の場合、罰則は個人に適用するものとする。コート上での罰則はプレーヤーに、交代地域でカードを着用しているときはチーム役員に記録する。ただし、プレーヤーで適用され、あるいはチーム役員で適用された場合であっても、個人として警告を 2 回適用することはできないことから、繰り返しの違反は 2 分間の退場となる。

⑧ 異議申し立て

試合中、事実判定を除いた異議申し立てがある場合には、役員カード A を付けたチーム役員が MO・TD に問い合わせ、MO・TD は真摯に対応し適切に判断する。必要があれば競技委員長、大会委員長と協議し、適切な競技運営を遂行する。

試合終了後、チーム責任者を通じて行われる事実判定以外の口頭による異議申し立ての時間を試合終了後 1 時間以内とし、2 時間以内に納付金 5 万円を添えて文書で提訴する。正式な手続きを経て裁定委員会を開催し、協議する。

⑨ 明らかな得点、得点の取り消し、退場者の得点

たとえば速攻のような場合、両レフェリーが、違反の事実を見ることができないような状況になった場合、MO・TD は得点後に、レフェリーに失格相当の違反の事実を知らせ、罰則を適用するよう指示する。

得点に関わることについて、その場で異論が出るような場合、慎重に対応すべきである。次のスローオフが吹かれた場合、得点は取り消すことができないことから、レフェリーは短時間で適切かつ公正な判断を下すべきである。MO・TD は決定のために支援しなければならない。最終的には、事実判定であることからレフェリーが結論を出し、レフェリーが責任を負うこととなる。

試合中に退場しなければならないプレーヤーが何らかの理由によって退場せずに試合に出場し続けたことが判明した場合、その時点から退場を適用する。出場したことに対する責任はレフェリー、MO・TD にあり、プレーヤーにそれ以上の罰則の適用はしない。事実が判明する間にそのプレーヤーが得点をあげた場合は、その間のすべての記録を認める。ただし、退場が判定され、出場し続け得点をしたが、次のスローオフまでに事実が判明した場合、得点を認めずその時点から当該プレーヤーを退場とする。

⑨ チームタイムアウト

グリーンカードは 3 枚準備する。それぞれのカードには ①、②、③ と番号をつけ、明確にしておく。前後半に最高 2 回までしか請求できないことから、前半には①と②の番号がついてあるカードを配布する。前半 1 回も使用していないチームからは、①のカードを回収する。また前半に 2 回使用したチームには、③のカードのみを配布する。本来使用しなければならないカード番号でなくても、申請は認められる。チームタイムアウト終了後、正しいカード番号に戻す。試合後半残り 5 分間は、1 回しか請求できない。後半 25 分を経過し、2 枚のカードがある場合は、番号の大きいカードを回収し、1 枚だけ残す。残り 5 分の誤った 2 回の請求をさせないためにも、回収を怠りなく行う。

コーチングゾーンを越えて記録席近くでグリーンカードを出したり引っ込めたりするような状態の時は、スポーツマンシップに反する行為としてレフェリーを呼び、罰則を適用するよう指示する。グリーンカードは、チームアウトを請求するときのみ持つこと。置いておくことが原則ではあるが、状況を見計らうことはあり得るので、コーチングゾーン内で短時間持っていたり、出すタイミングを計ることは認めなければならない。

プレーヤー兼任のチーム役員がカードを提出する場合、ABCD カードを首からぶら下げるか、手に持っていないなければならない。チーム役員登録をしていないプレーヤーはグリーンカードを提出する権利がなく、受け取ってはならない。したがって、その

試合にチーム役員が不在の時はチームタイムアウトの請求はできない。

⑩ 負傷したプレーヤー

プレーヤーが負傷して救護が必要な場合、レフェリーの指示に従ってプレーヤー、チーム役員を含めて関係者が2名コート内に入ることが許される。また、試合再開をスムーズにするために、MO・TD またはレフェリーの指示によって、交代するプレーヤーを予めコート内に入れることができる。

⑩ 出血

試合中、出血して血がユニホームに付着し拭き取れない場合は、ユニホームを交換しなければならない。その場合、番号は異なってもかまわない。競技中に外傷等が発生した場合、出血を認める場合はコート内に留まることは許されない。レフェリーが交代地域に戻ることを指示する。レフェリーが出血等に気がつかないときは、MO・TD が笛の合図でレフェリーに知らせる。止血の確認がなされた後、競技参加が可能となる。骨折、脱臼といった整形外科的外傷、脳震盪、心臓震盪、その他競技に出場することでプレーヤーの健康が明らかに阻害されると判断できる場合は、医師、専門家の判断を参考にして、チームの判断で出場の可否を決定する。ただし、誰が見ても明らかに競技することが適切でないと判断される場合は、競技に参加させることはできない。

モップ係は、プレーヤー等が出血し、その血がコート上についたときは、感染予防のため、通常のコップ、雑巾で拭いてはならない。モップ係または専任係は、直接血に触れないように、ゴム手袋を着用しなければならない。一度使用したゴム手袋、雑巾はその都度廃棄のための袋に入れ、感染予防の処置をした後、医療用廃棄物として廃棄しなければならない。

⑪ 通信機器の利用

競技中の競技役員通信機器の利用を積極的に推進する。審判2名とTD1名の3台1セットが最小単位である。余裕があればもう1名のTDおよびMOが使用する。本協会競技委員長、本協会審判長は競技運営を円滑に推進するため、また、レフェリー支援のため、記録席または別の場所から通信機器を用い、レフェリー及びMO・TDに各種の助言、指示をすることができる。

⑫ 試合終了30秒前

試合終了間際30秒の失格、報告書付きの失格およびスポーツマンシップに反する行為が起きた場合は、競技再開は全て7mスローとなる。終了間際とは正規の競技時間だけではなく延長戦も含む。

⑬ 競技終了の合図

ブザー、または笛で行う。音が適切に競技者、観客にわかるよう管理する。

⑭ 試合終了後の挨拶

試合終了後はコート中央でサイドラインと平行に並び、ベンチ、観客がいれば反対側に挨拶をする。その後、すれ違いながら握手またはハイタッチをする。観客の有無を問わず、相手チーム役員もいることから国内でも積極的に実行する。

⑬ 最後の一投

いわゆる「最後の一投」を行う際、負傷したあるいは負傷を訴えたGK以外の防御側の選手の交代は許されない。また、攻撃側の最後の一投をするプレーヤーは、直ちにその位置に着かなければならない。

⑭ 延長戦

延長戦の実施については、各大会で定める。正規の後半戦を終了した段階で同点で勝敗が決しない場合は、延長戦を行う。第1延長戦を行ってもなお同点で勝敗が決しない場合は、第2延長戦を行う。

- ・レフェリーがトスを行う。
- ・延長戦開始までの休憩時間は5分とする
- ・延長戦のハーフタイムは1分間である。休憩後に円滑に試合が始められるよう、審判員と協力して対応する。

⑮ 7メートルスローコンテスト

延長戦を行い同点の場合は、7mTC により勝敗を決する。7mTC は次の要領で実施する。

原則は5名で行う。後半試合終了後、7mTC を行うプレイヤーのリストをレフェリーに提出する。大会によっては3名で行っても良い。7mTC の登録・記録用紙を利用すると管理が行いやすいので活用すること。実施要領は次のとおりとする。

- ・先投、後投をコイントスで決定する。
- ・両チームのプレイヤー、チーム役員は、記録席業務の妨げにならないよう、使用するゴールの反対側のコートのセンターラインから 4.5m 離れた仮想ライン上に整列する。
- ・両チームのスローするプレイヤーは、4.5m の整列ラインから交互にスローに行く。
- ・交互に 7m スローを行い、得点の多いチームが勝利する。なお、スローの結果が 3 対 0、もしくは 4 対 1 などのように途中で勝敗が決まれば、その時点で 7mTC を終了する。
- ・7mTC を行う際、登録されていないプレイヤー、罰則を適用されているプレイヤーは参加資格がない。5 人制で実施する場合、状況によっては 5 人参加できない場合がある。その場合は、1 人少なければ 5 回目のスローが失敗した記録にする。補充はできない。



⑯ スコア誤記の取り扱い

スコアシートへの誤記載、誤記入が判明した場合、適正な状況から再開する。競技中、誤った判定、判断で競技が行われ、途中でその判定、判断が誤っていたことが判明した場合、その時点で適正な処置をし、競技を再開する。試合終了後に記録ミスが判明した場合は、勝敗に関する場合は相応しい状況から再試合をしなければならない。修正した結果同点であった場合は、延長戦を行わなければならない。

また、プレイヤー、チーム役員にその責任を負わせることはない。競技規則からいえば、得点を認めた後にスローオフの笛が吹かれたなら、その得点は修正しない。

⑰ 裁定委員会

各大会に裁定委員会・上告委員会を設置する。裁定委員会は、競技委員長、競技副委員長、審判長とする。なお、必要に応じてプレイヤー、チーム役員、レフェリー、MO・TD 等の関係者を同席させ、事情を聴取することがある。裁定しなければならない事案が生じた場合は、原則として当日に裁定をし、関係者に通知する。その結果は、翌日には各会場に公示する

ブルーカードの提示を含め裁定委員会を開催する場合、レフェリーとは別に兼裁定委員会開催要望書を競技委員長に提出する。

その試合で特記事項があれば、兼裁定委員会開催要望書を競技委員長に提出する。

交代地域規程に違反する行為があった場合、あるいは、特別な出来事があった場合、MO・TD は速やかに失格に関する報告書、兼裁定委員会開催要望書を作成し、競技委員会委員長（裁定委員会委員長）に提出しなければならない。

裁定委員会ではプレイヤー、チーム役員のみならずレフェリー、MO・TD、大会関係者も重大な過失を伴う行為、処置が伴う場合には審議対象者となり、裁定委員会の審議の議案に含まれている。

⑱ 臨時トレーナー

チーム役員は、本協会に登録されていなければならないが、国内の特殊事情で、トレーナーが登録締め切り日までに氏名を特定できないことがある。その場合は交代地域の外側に臨時トレーナー席を用意し、プレーヤーが負傷した場合、交代地域外のその場所で応急手当をすることを認める。臨時トレーナー席は交代地域の外になければならず、**おおむね GK ラインの延長線上**でベンチより後方に設置する。そのトレーナーは、交代地域やコート内に立ち入ることはできない。この席からコート内にいるプレーヤーに指示をすることは交代地域規程違反となる。違反した場合、罰則はチーム責任者に与えなければならない。MO・TD は、試合中のプレーヤーの応急手当の際の管理はMO・TD が行う。この臨時トレーナー席に立ち入ることの出来る該当者は、トレーナー等の公認資格を有していなければならない。必要であるときは身分証明書の提示は求めることが望ましい。

⑲ オウンゴール

オウンゴール（以下 OG という。）の場合、OG となり得点したチームの得点欄に OG として記録する。個人の得点にはならないので、出場プレーヤーの記載のない欄に数字を得点として記録する。さらに、特記事項の欄に OG があったことを記載する。

⑳ チーム役員の出場

チーム役員が出場となったとき、出場者電光表示板の番号表示は入力しない。記録席の上に紙で掲示するときは、A から D と表記し、プレーヤーの入場時間を掲示する。

㉑ チーム責任者の許される行為

実判定以外の事項につき、必要かつ適正と認められる場合、チーム責任者だけが MO・TD を含み、記録席補助員と話しをすることができる。スポーツマンシップに反しない程度の得点か得点でないかの確認、問い合わせは許容されるべきである。

㉒ 通訳の配置

IHF 及び AHF 主催を除く国際試合の場合、通訳（チーム付きを含む）を置くことができる。通訳席はベンチの後方に置く。通訳席、あるいは臨時トレーナー席で通訳業務以外のこと（声を発してプレーヤーに指示）をすることは許されない。大会役員や MO・TD との通訳をすることが主業務となる。IHF、AHF 主催ならびに国内大会では通訳を置く場合、チーム役員として予め登録されて交代地域にすることが必要である。

㉓ 当該試合の関係者以外の競技場内への立ち入り

前半終了間際、あるいは、試合終了間際になると、次の試合のプレーヤーがコート近くにきて、各種の準備活動を始める。試合に影響がありそうなウォーミングアップ、ボールの使用は禁止するなど、大会によって、競技場内への入場を制限した入りすること。

㉔ 突発的事象

突発的事象が発生し競技時間が終了していなかった場合、MO・TD は試合を終了させなければならない。

混乱によって試合当日に試合が続行できないと判断された場合は、原則として、観客の有無にかかわらず、翌日（別の日）に同スコア、同じ残り時間、中断時の状況から開始しなければならない。競技主催者、関係者と協議の上、再開方法など決定することが望ましい。

大会、各試合の続行に関して特別な判断が求められる場合は、大会委員長、競技委員長および日本協会代表者が協議し、決定する。

㉕ トーピング対応

大会でドーピング検査を実施する場合は、レッドカード席を設ける。その場合一発失格のプレーヤーはコート外周（大会により設置場所は異なる）に用意したレッドカード席に着席していなければならない。プレーヤーの管理はアンチ・ドーピング・コントロール班が行う。試合終了後、ドーピング検査の対象者となる可能性がある。

⑳ 大会が認めたテレビ関係者は、チームタイムアウトの時間だけ交代地域の付近で報道活動することができる。また、コート内から、ベンチの活動を撮影することが許される。その他の時間帯の報道活動は、交代地域内での取材活動は許されない。

㉑ 上告

チーム関係者は、裁定委員会の決定に不服がある場合、通知書を受理してから 2 時間以内に文書で上告することができる。上告のための文書は形式任意とし、納付金 15 万円を添えて上告委員会に提出する。上告があった場合は大会上告委員会を開催する。

上告委員会は大会委員長、大会副委員長、総務委員長および大会委員長が指名した委員で構成する。大会上告委員会は上告の文書を受理してから 4 時間以内に最終決定を行う。この決定は最終のものである。

㉒ レーザーポインターでの妨害

試合中、観客席等から競技を行っている関係者に対してレーザーポインターの照射が認められたとき、照射に気がついた関係者が MO・TD に報告し、MO・TD は会場アナウンサーを通じて照射をやめさせるように放送をする。引き続き照射が行われるようであれば、プレーヤー等関係者の健康を考慮して無観客試合とすることもあり得ることを放送する。

(参考) 2017 年 1 月開催の男子世界選手権では VTR 判定を導入して運営された。

- 1) ゴールかノーゴールか (ボールがゴールラインを完全に通過したかどうか)
要求: レフェリーまたは IHF オフィシャル 最終判定: レフェリー
- 2) ゴールかノーゴールか (ボールが通過したのが終了合図と同時かどうか)
要求: レフェリーまたは IHF オフィシャル 最終判定: レフェリー
- 3) ボールとは関係なく、レフェリーの視野外で起こった重大な違反行為
要求: レフェリーまたは IHF オフィシャル 最終判定: レフェリー
- 4) レフェリーが誤って違うプレーヤーを失格にした場合
要求: レフェリーまたは IHF オフィシャル 最終判定: レフェリー
- 5) 2 人あるいはそれ以上のプレーヤーによる衝突があった場合
要求: レフェリー 最終判定: レフェリー
- 6) 不正交代で違反を犯したプレーヤーが特定できない場合
要求: IHF オフィシャル 最終判定: IHF オフィシャル
- 7) 失格を判定したが、ブルーカードを適用すべきか疑わしい場合
要求: レフェリー 最終判定: レフェリー
- 8) 競技終了 30 秒前で、レフェリーが 8:10c8:10d を適用するかどうか疑わしい場合
要求: レフェリー 最終判定: レフェリー
- 9) 競技終了 30 秒間で、ゴールキーパー不在で攻撃しているチームがボールを失った状況で (レフェリーがその後の違反行為で 7m スローを判定すべきかどうか疑わしい場合)
要求: レフェリー 最終判定: レフェリー